

具体的ルールの検討体制(1)

- 法規制と自主的取組のベスト・ミックスの制度においては、法規制と自主的取組との密接な連携により相乗的な効果を発揮させることが必要であるため、法規制の対象物質、排出濃度基準やその適用の時期等を定める際には、それぞれの**事業の実態や自主的取組の内容を熟知する者の参画**を得た上で、十分な検討を経ることが不可欠

(中環審意見具申)